

社会福祉法人の経営状況の分析

- 札幌市が所管する社会福祉法人の経営指標の平均値
- 令和5年度決算書进行分析したもの
- 経営指標は、収益性、短期安定性、資金繰りの観点から、次の指標を選定
- 施設等を運営していない(委託を含む)法人は対象から除いている。

経営状況を表す主要な指標

- ☐ 経常増減差額率
- ☐ 流動比率
- ☐ 借入金償還余裕率
- ☐ 事業活動資金収支差額率

収益と費用の合理性を比較するための指標

- ☐ 人件費・委託費比率
- ☐ 事業費比率
- ☐ 事務費比率

経営指標分析結果資料の字句の定義

介護のみ	老人福祉施設、介護老人保健施設、介護保険サービス事業のみを経営する社会福祉法人
障がいのみ	障害者支援施設、障害児入所施設、障害福祉サービス事業のみを経営する社会福祉法人
保育のみ	保育所、認定こども園のみを経営する社会福祉法人
その他	救護施設、母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院等の上記3事業に該当しない施設のみを経営する社会福祉法人（※経営指標分析結果資料では使用していません。）
複数事業	上記4種類の事業区分（介護からその他）のうち2種類以上の事業を経営する社会福祉法人
黒字法人	法人単位事業活動計算書（第2号第1様式）の経常増減差額がプラスの社会福祉法人

経常増減差額率

- サービス活動収益に対する経常増減差額の割合
- 法人の収益性を理解する上での基本指標

経常増減差額÷サービス活動収益計（％）

判定値：＜０％

- マイナスとなる場合、主とする事業に金融取引等を加減算した結果で赤字が発生している状態を示し、マイナスが継続する場合、将来的な財務状況の悪化につながる可能性がある。

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
-0.01%	5.52%	4.35%	7.16%	5.75%	4.26%

※ n = 対象法人数

流動比率

- 流動負債に対する流動資産の割合
- 短期支払い義務に対する支払能力を示す指標

流動資産÷流動負債（％）

判定値：＜150％

- 値が高いほど、短期的な支払い能力が高いことを意味する。
- 目標値は200％以上、最低でも150％以上が望ましい。
- 100％を下回る場合、短期的安定性を欠いていることが想定される。

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
363.9%	369.2%	417.8%	758.6%	294.9%	323.1%

※ n = 対象法人数

借入金償還余裕率

- 事業活動資金収支差額に対する借入金償還額及び利子支払額の割合
- 法人にとっての元利金返済の負担の大きさを示す指標

借入金元利払額 ÷ 事業活動資金収支差額 (%)

判定値：>100% 又は <0%

- 値が100%を上回る場合、事業活動による獲得資金で元利払いが賄えていない状況にあり、財務安定性に問題が生じている可能性がある。
- 値が0%未満の場合は、元利払い以前に事業収支がマイナスの状況

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
47.9%	38.2%	52.4%	20.2%	19.0%	72.3%

※ n = 対象法人数

事業活動資金収支差額率

- 事業活動収入に対する事業活動資金収支差額の割合
- 当年度の事業活動による資金収入と資金支出のバランスを示す指標であり、資金の獲得能力を表す。

事業活動資金収支差額 ÷ 事業活動収入計（％）

判定値：＜ 0％

- マイナスの場合、期末支払資金残高の取崩しを来し、このまま推移すると資金繰りに窮する可能性がある。
- 2期続けてマイナスの場合、恒常的に事業活動支出が事業活動収入を上回る状態となっている可能性があり、事業の継続性が危ぶまれる事態。

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
4.35%	9.53%	9.55%	10.58%	9.25%	8.82%

※ n = 対象法人数

人件費・委託費比率

- サービス活動収益に対する人件費と業務委託費の合計の割合
- 人件費比率に外部委託の有無による影響を加味したもの。

(人件費＋業務委託費)÷サービス活動収益計 (%)

- 社会福祉事業は労働集約型のため大きくなる傾向にある。
- 適切な福祉サービスを提供する上で、適切な人員配置と適正な報酬水準確保は不可欠
- 一概に低く抑えることが正しいとは限らない。収益と併せ、費用の構成について経年変化を確認することで、収益構造の全体増を理解する必要がある。
(※収益と費用の合理性を比較するための指標共通事項)

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
75.9%	72.1%	67.4%	62.3%	77.3%	71.6%

※ n = 対象法人数

事業費比率

- サービス活動収益に対する事業費の割合
- 事業費は、利用者への福祉サービスの提供に直接要する経費を表し、値の多寡は、法人の提供する福祉サービスの特性に影響を受ける。

事業費÷サービス活動収益計（％）

- 一概に低く抑えることはサービスの質の低下につながり望ましくないが、収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用。

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
13.1%	12.4%	17.1%	11.2%	10.5%	13.8%

※ n = 対象法人数

事務費比率

- サービス活動収益に対する事務費の割合
- 事務費は、法人・施設等の運営に要する一般管理費的な経費を表し、値の多寡は、外部委託の利用や設備等の賃借の状況、施設老朽化の度合いによる修繕費負担の大きさ等に影響を受ける。

事務費÷サービス活動収益計（％）

- 収益性の要因分析の観点から値の多寡と推移を分析することが有用。

【参考】黒字法人の平均判定値

全法人 (n=196)	黒字法人 (n=109/196)	介護のみ 黒字法人 (n=15/30)	障がいのみ 黒字法人 (n=15/29)	保育のみ 黒字法人 (n=47/90)	複数事業 黒字法人 (n=30/43)
10.0%	9.1%	12.9%	11.8%	5.8%	11.1%

※ n = 対象法人数